随意契約理由

令和7年(2025年)3月24日

契約担当課名	魅力文化創造課
発注担当課名	魅力文化創造課
契約名称	大阪・関西万博「大阪ウィーク」内での能・能面関連催事に
	係る企画・運営業務
契 約 内 容	大阪・関西万博にて実施される「大阪ウィーク」内での展
	示・体験ワークショップ・ステージイベント等の実施
契 約 締 結 日	令和7年3月24日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和7年5月15日まで
契約の相手方	お能ってなあ~に?実行委員会
(所在地•名称)	(大阪府豊中市千成町 2-4-29-205)
契 約 金 額	3,138,000 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項第 2 号に該当) 「大阪ウィーク」は、大阪・関西万博内の各会場にて、大阪府内の各市町村が地域の魅力を発信する事業であり、春季のテーマは「地域から未来へつなぐ〜継承される大阪の文化・技術・知恵」とされている。当市にて「ギャラリーEAST」での展示及び「ポップアップステージ南」でのステージイベント等を実施するにあたり、市に関連する伝統文化を紹介する企画として、"能・能面"に関する展示・体験ワークショップ・ステージイベント等の事業を実施する。市内で"能・能面"に関する専門的知見や技術を有するとともに、当該事業の企画・運営を一括して行うことができるのは、豊中不動尊にて能関連のイベントを長年実施してきた実績のある「お能ってなあ〜に?実行委員会」に限られるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を行うものである。